

# 水質検査項目表<水質基準50項目表>

区分		NO	項目名	基準値	定量下限値	
健康に関連する項目	微生物	1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	
		2	大腸菌	検出されないこと	—	
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	
		4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	
		5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	
		6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	
		7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	
		8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	
	無機物質	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	
		10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	
		11	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	
		12	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ	
		一般有機化学物質	13	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ
			14	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ
	15		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	
	16		ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	
	17		テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	
	18		トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	
	19		ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	
	消毒副生成物	20	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ	
		21	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	
		22	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ	
		23	ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	
		24	ジブロモクロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	
		25	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	
		26	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	
		27	トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	
		28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	
		29	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	
		30	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ	
性状に関する項目	色	31	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	
		32	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.2mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	
		33	鉄及びその化合物	鉄の量に関して0.3mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	
		34	銅及びその化合物	銅の量に関して1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	
	味覚	35	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して200mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ	
	色	36	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	
	味覚	37	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ	
		38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ	
		39	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	1mg/ℓ	
	発泡	40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	
	臭い	41	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	
		42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	
	発泡	43	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	
	臭い	44	フェノール類	フェノールの量に換算して0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	
	味覚	45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ	
	基礎的性状	46	PH値	5.8以上8.6以下	—	
		47	味	異常でないこと	—	
48		臭気	異常でないこと	—		
49		色度	5度以下	0.5度		
50		濁度	2度以下	0.01度		

人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目で、生涯にわたって連続的に摂取をしても健康に影響が生じないよう安全性を十分考慮して基準値が決められています。

色・濁り・臭い・味など生活用水として使用されるのに支障のない水準とされた項目です。

## 水質検査項目表＜水質管理目標設定項目＞

NO	項目名	目標値	定量下限値
1	アンチモン	アンチモンの量に関して 0.015mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ
2	ウラン	ウランの量に関して 0.002mg/ℓ以下	0.0001mg/ℓ
3	ニッケル	ニッケルの量に関して 0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ
4	亜硝酸態窒素	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0.0004mg/ℓ
8	トルエン	0.2mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ
10	亜塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ
12	二酸化塩素	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ
14	抱水クロラール	0.02mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ
15	農薬類	検出値と目標値の 比の和として、1以下	—
16	残留塩素	1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上100mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ
18	マンガン	マンガンの量に関して 0.01mg/ℓ以下(暫定)	0.005mg/ℓ
19	遊離炭酸	20mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ
23	臭気強度(TON)	3以下	1
24	蒸発残留物	30mg/ℓ以上200mg/ℓ以下	1mg/ℓ
25	濁度	1度以下	0.01度
26	pH値	7.5程度	—
27	腐食性(ランゲリア指数)	—1程度とし、 極力0に近づける	0.01
28	従属性栄養細菌	2000個/ml以下	1個
29	1,1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ
30	アルミニウム	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ